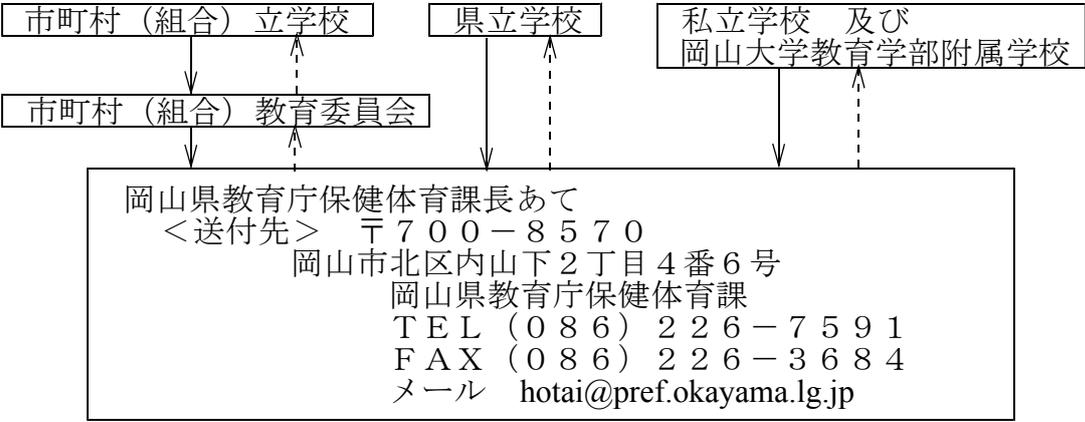


「がん教育」外部講師派遣依頼について

岡山県教育庁保健体育課

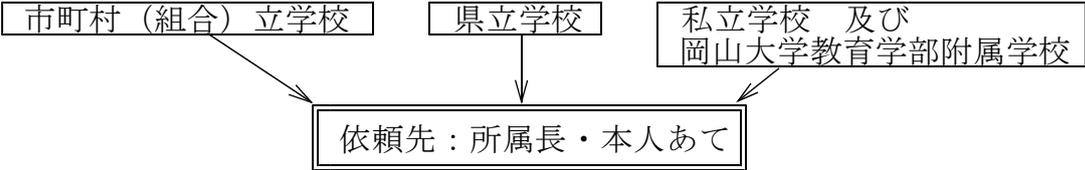
【外部講師を依頼するにあたって】
がん専門医やがん経験者による指導は効果的であると考えられます。ただし、1つの選択肢であり、必ずしも外部講師を活用しなければならないというものではありません。また、連携は重要ですが、授業計画の作成に当たっては、授業を企画する教員が主体となるよう留意するとともに、事前事後で十分に打合せを行うことで教育効果を高めることが期待できます。

- 1 外部講師派遣期間：随時派遣可能（5月～翌3月）
- 2 依頼方法
 - (1) 派遣申請を行う。 ※メールまたはFAXにより随時受付。
【様式第1号】「外部講師派遣申請書」による。



注1) 外部講師リストより選択。
注2) 実施予定日の2ヶ月前までに申請。
県教育庁保健体育課・医療推進課で調整し、回答する。
※ 日程等が合わない場合もあります。御了承ください。

- (2) 各校より依頼先へ連絡・調整
 - ①派遣申請【様式第1号】の内容を確認。
 - ②学校の現状を情報交換。(事前学習、生徒の様子など)
- (3) (2) で詳細を説明し、最終的に外部講師派遣の了承が得られた場合。
⇒⇒⇒ 正式に派遣依頼を行う。
【様式第2号】【様式第3号】「外部講師派遣依頼」による



- 3 その他
 - (1) 学校医に依頼する場合は、この手順に準じて申請する必要はない。ただし、依頼内容等について事前に確認を行い、了承を得ること。
 - (2) 事前事後の打合せを必ず行うこと。